

改修費の1/2



リノベーション 補助金を開始しました！

改修補助 100万円^(上限)

加算金 20万円^(※1)

最大
120万円
補助

目的

安心して暮らせる良質な移住定住環境の整備・空き家の解消・移住定住人口の増加による地域活性化

(※1) 地域活性化を目的として空間を活用した場合に対象となります（店舗、コミュニティスペースなど）

対象者

武雄市内の空き家を購入し、居住するために必要な改修を行う方

- 対象外**
- 市税を滞納している者
 - 生活保護を受けている者
 - 過去にこの補助金の交付決定を受けている者
 - 前居住地（武雄市）の建物が空き家に変わる場合

施工例

Before



After



対象の空き家

- 1年以上居住されていない戸建て住宅（店舗併用含む）
- 令和4年4月1日以降に取得した空き家
- 平成13年3月31日以前に建設された建物

※昭和56年5月31日以前の建物は耐震性の確保が条件

- 対象外**
- 賃貸物件 / アパート / マンション / 空き家の売買契約の締結日から2年を経過したもの

対象の改修方法

- 市内の業者が施工する改修工事
- 店舗併用住宅の場合は居住面積が1/2以上のもの

※改修工事は交付申請をした年度内に完了すること

- 対象外**
- 個人で行う工事 / 増築 / 外構工事 / エアコンなど容易に取り外しが可能な機器等の設置

補助金交付の流れ

事前相談 ▶ 空き家取得 ▶ 申請 ▶ 交付決定 ▶ 改修工事 ▶ 実績報告 ▶ 補助金振込

空き家の取得前に相談されると
手続きがスムーズです

交付決定前に工事を行うと
補助金の交付が出来ない場合があります

交付申請に必要な書類

- 武雄市空き家リノベーション補助金交付申請書
- 誓約書
- 改修工事費用の見積書の写し（内訳明細が記載されているもの）
- 位置図または字図
- 改修工事が分かる平面図
- 施工前の建物の外観と施工予定箇所の写真
- 空き家の売買契約に係る契約書の写し
- 住民票謄本
- 市町村税の滞納がないことの証明書（転入者は前住所地で取得）
- 空き家が1年以上居住されていないことを証する書類
- その他、提出が必要と判断した書類

実績報告に必要な書類

- 武雄市空き家リノベーション補助金実績報告書
- 改修工事の領収書および明細書の写し
- 工事完了後の写真（申請時の写真と同じ箇所）
- 住民票謄本
- 土地・建物の登記事項証明書
- 転居前の住居が空き家になっていないことを証する書類（転居前が武雄市外の場合は不要）
- その他、提出が必要と判断した書類

提出期限

- 以下のいずれか早い日
- 補助事業の完了日の翌日から30日まで
 - 補助金の交付が決定した年度の3月31日

まずは
お問合せ
ください

☎ 0954-23-9160 (平日 8:30~17:00)
武雄市役所 ハブ都市・新幹線課 移住定住係
(佐賀県武雄市武雄町昭和12-10)

他にも空き家や移住定住の
お得情報がたくさん！

たけおグッドライフ 検索

